

平成25年5月17日

会員各位

一般社団法人交通環境整備ネットワーク
代表理事 佐藤信之

第5期定時社員総会開催のご通知

日頃より交通環境整備ネットワークの運営にご協力賜り厚く感謝申し上げます。

さて、当法人の第5期定時社員総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日総会終了後13時より、同じ会場において第5回地域鉄道フォーラム「地域鉄道の再生・活性化に向けて」を開催いたしますので、合わせてご参加くださいますようお願いします。

なお、当日総会にご出席願えない場合は、お手数ながら添付の定時総会書類をご検討のうえ、電磁的方法（インターネット）または書面により報告承認事項への委任をお願いいたします。

委任は、次頁のご案内により、お手数ですが平成25年6月7日（金）午後5時までに行使をお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成25年6月8日（土）
11時～12時
2. 場 所 東武博物館ホール
東京都墨田区東向島4-28-16
東武伊勢崎線（スカイツリーライン）
東向島駅下車0分
(東武博物館への入館料大人200円、小人100円が必要です。)
3. 総 会
報告承認事項
 1. 2012年度事業報告の件
 2. 2012年度決算報告の件
 3. 2013年度事業計画の件
 4. 2013年度収支予算書の件**議決事項**
 1. 理事選任の件（任期満了・1名追加）
 2. 監事選任の件（1名追加）



議決権行使についてのご案内

議決権行使には電磁的方法（インターネット）と書面による方法がありますが、両方法を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット）の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

1. 電磁的方法（インターネット）による方法

(1) ウェブサイト (<http://ecotran.sub.jp>) による行使

- ①インターネットによる議決権の行使は、ウェブサイト <http://ecotran.sub.jp> にアクセスしてください。なお、携帯から利用はできませんのでご了承ください。
- ②会員専用ページのユーザー名は、××××× パスワードは、××××× です。
- ③複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いさせていただきます。

(2) メールによる方法

- ①メールによる議決権の行使は、きりとり線以下の事項について記載の上 office@ecotran.org までお送りください。

- ②メールとウェブサイトを重複して行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いさせていただきます。

2. 書面による議決権の行使

書面による議決権の行使は、きりとり線以下の書面に賛否を記載の上 043-248-9973 までFAXしてください

FAX 043-248-9973 (e-mail)office@ecotran.org

一般社団法人交通環境整備ネットワーク 御中

会員お名前 _____

議決権の行使及び委任

第5期定期社員総会 開催日 平成25年6月8日(土)

私は上記社員総会の議案につき、次のとおり議決権を行使し、報告事項等の承認については、議長に委任します。

第1号議案 理事の選任

理事候補者番号1	佐藤信之	賛	否
理事候補者番号2	原 潔	賛	否
理事候補者番号3	向後功作	賛	否
理事候補者番号4	吉田千秋	賛	否
理事候補者番号5	斎藤 実	賛	否
理事候補者番号6	田中 人	賛	否
理事候補者番号7	藤本昌弘	賛	否

第2号議案 監事選任の件

監事候補者 小島好己 賛 否

*賛否が記入されていない場合は、賛成として扱わせていただきます。

・・・・・ きりとり ・・・・・ きりとり ・・・・・